SAK 3 教第 032 号

令和4年1月21日

公益財団法人神奈川県スキー連盟

認定スキー指導員検定受検者　各位

公益財団法人神奈川県スキー連盟

教育本部長 堀　祐樹

（公印省略）

新型コロナウイルス感染拡大等による SAK2021年度（SAJ2022 年度）

認定スキー指導員検定の受検者に対する養成講習修了に関する特別措置

日頃より、本連盟の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者指定のため、またはその他のコロナの影響により、今年度認定スキー指導員検定における養成講習を、規定された時間を終えられなかった受検者に対して、下記の通り対応いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１．認定指導員養成講習の修了時間が不足していても受検は可能です。合格すれば資格を認

めます。

ただし、認定指導員研修を合格直後から2年連続で2回受講することとします。

　　その後は、認定指導員研修の義務研修は、規定通りの更新を行うこととします。

　 以上をもって、養成講習会未修了の代替と認めます。

２．上記に反する者は、判明時点で資格の取り下げを含めた処分を行う可能性があります。

以上